

町立保育所の民営化 移管先事業者を決定しました

子育て支援課 保育所係 ☎(232)2202



子どもが多様な保育を受ける機会を増やすなどのため策定した「菊陽町公立保育所民営化計画」に基づき、7つの町立保育所のうち、白菊園・白鈴園・さくら園・武蔵ヶ丘第一保育園・武蔵ヶ丘第二保育園の民営化を進めています(第一園と第二園は統合)。

平成29年12月～平成30年1月にかけて移管先事業者を公募し、外部有識者などで構成される選考委員会(委員長・伊藤良高熊本学園大学教授)での審査を踏まえ、移管先事業者を以下のとおり決定しました。

なお、移管にあたっては、議会の議決(菊陽町保育所設置条例)における該当園の廃止を経て決定することとなります。

移管予定保育所	応募事業者数(※)	移管先事業者	
		運営中の保育園(町内)	
白菊園	4事業者	社会福祉法人 菊陽会	三里木保育園 もみじ園
白鈴園	5事業者	社会福祉法人 福郷会	げんき保育園
さくら園	3事業者	社会福祉法人 愛和学院	光の森キャロット保育園 元気の森ラビット保育園
武蔵ヶ丘第一保育園	3事業者	社会福祉法人 福芳会	こうのとり保育園

※全部で12事業者(一部、複数の保育所に応募した事業者がある)

※社会福祉法人または学校法人で、菊陽町および周辺地域で認可保育所などを1年以上運営している事業者が対象

今後の予定

三者協議会の設置

今後、保護者、移管先事業者および菊陽町で組織する三者協議会を設置し、民営化に伴う諸問題の調整を行っていきます。

合同保育の実施

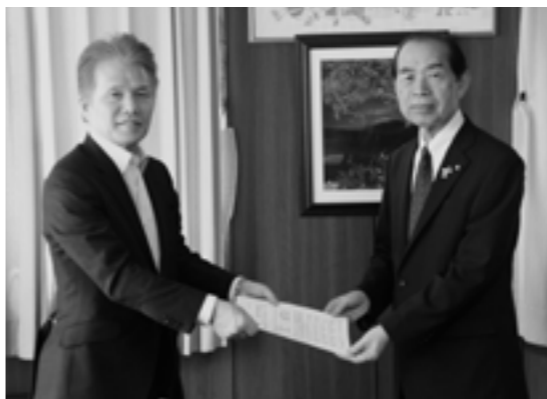
民営化により保育士などの職員が入れ替わることに對する園児や保護者への影響を少なくし、安心して保育サービスを受けることができるようになります。今後、各町立保育所と移管先事業者の保育士などによる合同保育を十分に実施し、園児の特性や一日の保育活動などの引き継ぎを行います。

民営化の時期の決定

民営化の時期は、合同保育の実施状況などを踏まえ、三者協議会での意見なども参考にしながら決定していきます。

民営化後の職員の処遇

正職員については、原則として町立として存続する2園(なかよし園・みどり園)のいずれか、調理員については、町立2園に加えて学校給食の現場に配置転換します。



伊藤委員長から後藤町長に答申書が提出されました

臨時職員や非常勤職員については、各職員が納得のいく選択ができるよう支援していきます。例えば移管先事業者者に継続雇用されるよう働きかけ、経験年数や能力に応じた処遇などが実現されるよう要請します。

公立保育所のあり方

引き続き町立として存続するなかよし園とみどり園は、保育所としての機能に加え、障がいを持った子どもや特別の配慮が必要な家庭の子どもたちへの対応、出産前からの保健・育児・教育の相談を受けられる機能を持った施設の設置を目指しています。

なお、具体的には今後検討委員会を設置し、議論していきます。



対象者は確認を 予防接種を早めに行いましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

麻しんや風しんは、春から夏にかけて流行します。できるだけ早く免疫を獲得するため、6月までに予防接種を受けましょう。また、小学6年生はジフテリア・破傷風(DT)二種混合を接種しましょう。

麻しん・風しん混合(MR)ワクチン

麻しん(はしか) 感染力が強く、感染すると約千人に1人の割合で脳炎を発症することがあります。予防接種により、95%以上の人が免疫を獲得することができますといわれています。

風しん

感染力は、麻しん(はしか)ほど強くありませんが、妊婦が妊娠初期に感染すると、胎児に感染し、心臓病や難聴などを引き起こす「先天性風しん症候群」を起すことがあります。

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合は、乳幼児期に受けた4回の三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種の追加接種になります。乳幼児期の予防接種だけでは抗体価が下がってきます。この時期に追加接

種を行い、抗体価を上げることが大切です。

予防接種の内容

種類	対象者	接種期間	費用	接種場所
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	1歳～2歳に達するまで	無料	平成30年度予防接種だよりに掲載
	第2期	小学校入学前の1年間(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)		
ジフテリア・破傷風(DT)二種混合	小学6年生(平成30年度)	平成31年3月31日まで		対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付しています

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌です。だ液などから飛沫感染し、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第3位で、細菌によって生じる肺炎のうち、約30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

自己負担額 3千円

平成30年度の対象者

①平成30年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(右表参照)

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

接種場所 指定医療機関

※①の対象者には4月初旬に個別に通知しました。町ホームページにも掲載しています。

持参物

- 案内通知
- 保険証など住所が確認できるもの

注意事項

過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

平成30年度の対象者

予防接種名	対象年齢	生年月日	回数
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	1回
	70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ	
	75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	
	80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ	
	85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ	
	90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ	
	95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ	
	100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ	

問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912